

みなさん、おはようございます。日本共産党藤沢市議会議員団の味村耕太郎です。それでは、会派を代表いたしまして、2019年度（令和元年度）一般会計決算などに対する討論を行います。

まず、結論から申し上げます。認定第1号令和元年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第2号、第4号、第6号、第7号の4特別会計と議案50号令和元年度藤沢市下水道事業費特別会計剰余金の処分及び決算の認定については反対いたします。次に、認定第3号、5号、8号の3特別会計の認定については賛成をいたします。

以下、その理由と市政運営の7つの分野について、意見・要望を申し上げます。

2019年度の経常収支比率は92,8%と、弾力性が悪化しています。その中では人件費が一番高く次いで物件費、その次が扶助費です。扶助費の増大は、経常収支比率を引き上げる主な要因のように言われていますが、扶助費は市民の命、暮らしを支える最も重要な経費です。少子超高齢化の現状からすれば増大するのは当然です。経常収支比率を引き上げている大きな要因は、委託料やアルバイトなどの賃金の増大など物件費にこそあります。財政運営と行革の観点から、指定管理者制度の拡大を抑え、窓口民営化はやめ委託料を抑えるべきです。また正規職員を削減し、非正規職員に肩代わりさせ官製ワーキングプアを作り出すことはやめるべきです。

保険年金課では実施設計業務委託、介護保険課では業務分析がおこなわれるなど、行財政改革2020の具体化として窓口民営化が2019年度に始動しました。今後、保険年金課では現在おこなわれている国民健康保険業務だけでなく、後期高齢者医療及び国民年金業務が民営化され、介護保険課では窓口業務の4割が民営化になります。市民窓口センターも民営化の検討に入ります。

窓口民営化については、住民の個人情報の保護や偽装請負、行政サービスの後退、必要な専門性や継続性が失われ住民サービスが低下するという懸念があるだけでなく、委託料として物件費を増大させます。民間委託が広がればさらに押し上げます。また職員が削減されます。正規職員、任期付き短時間勤務職員及び会計年度任用職員全体での削減は、保険年金課で約50名程度、介護保険課で25から30名程度が予定されています。窓口業務は、社会保障の根幹、市民の基本的な人権にかかわる重要な部署であり、市民からの相談に乗ることもあります。そうした部署が民営化されることは、市の職員の在り方をも変えかねない重要な問題をはらんでいます。窓口民営化はやめるべきです。

中期財政見通しでは、5年間で584億円、2019年度においては96億4700万円の収支かい離を推計していました。しかし、実際には47億1978万円の形式収支で、翌年度繰越財源を差し引いても39億円以上の剰余金が生じました。これでは、行政改革や枠配分予算の道具としていたずらに不安をあおるだけといわれてもしかたありません。実態との乖離を生む要因となっている部局別枠配分方式はやめ、市民要望を重視した予算編成方式に変える

べきです。

次に、市政運営の7つの分野について、意見・要望を申し上げます。

第1に、憲法・平和・人権、核兵器廃絶の課題についてです。

核兵器禁止条約が年内にも発効する見通しとなっています。核兵器廃絶と恒久平和を市是としている藤沢市として、政府に対して条約に参加するよう強く働きかけていくべきです。また、来年度に向けた広島・長崎派遣事業については新型コロナウイルスの感染状況も見ながら十分な対策をとりつつの再開に向けて検討を進めるべきです。

厚木基地でのジェット機の爆音は、米艦載機が岩国基地へ移駐が完了したからといっても、なくなったわけではありません。危険なオスプレイの訓練中止や配備の撤回も含めて、ジェット機爆音の根本にある米軍基地の撤去を日米両政府に強く求めるべきです。

市立中学校での自衛隊への職場体験は、5校から19年度は3校へと減りましたが、平和条例をもち非核宣言自治体である本市にふさわしくありません。自衛隊への職場体験はやめるべきです。

ジェンダー平等社会の実現に向けた取り組みについてです。ふじさわ男女共同参画プランの改定に向けては本市の政策・意思決定の場への女性登用の促進を位置づけ取り組むべきです。その際、単に女性の問題として女性を励ますのではなく、性別にかかわらず平等に処遇される行政組織を目指して、人員配置や評価基準についても一体で見直しを図るべきです。

第2に、子育て支援、教育環境整備の充実の課題についてです。

待機児童解消策についてです。保育園に申し込んでも入れない子どもたちは2019年度4月の720人から、今年は減ったとはいえ581人で、待機児童の解消が急務です。公立を含む安心して預けられる認可保育所の新設・増設と保育士の処遇改善とあわせて、待機児童解消策を進めることを求めます。

小児医療費助成制度は2019年度に中学校卒業まで対象拡大が行われましたが、所得制限のため約3,000人の中学生が制度の対象外になっています。所得制限を撤廃し、市として高校卒業まで医療費無料化を拡大するべきです。

2019年度は幼児教育・保育の無償化が実施された年でありました。藤沢市が無償化の対象外となっている幼児教育施設に対して支援策を講じたことは一定の評価をしますが、基準を満たしていない幼児教育施設の改善のための支援を今後も強めるべきです。

就学援助制度についてです。小学校入学前の新入学学用品費の前倒し支給については支給基準年齢を6歳に変更し、経済的な事情で子どもたちの学びと成長が奪われることがないようにするべきです。また、国による生活保護基準の引き下げをそのまま適応すれば新たに900人が制度から外されます。今まで通り国の基準引き下げ分は市で対応すべきです。中学校給食については3割に満たない喫食率や喫食の偏りの問題について指摘しました。健全な食生活を営む判断力を養う点からもデリバリー方式はやめ、自校方式の学校給食に切りかえるべきです。

トイレの改修など教育環境整備は地域や学校の要望を受けとめ、計画的に進めるべきです。市内小中学校の全ての普通教室にエアコン設置が実現をしましたが、今後については特別教室や体育館への計画的なエアコン設置を求めます。

ICT教育についてです。子どもたちへのノートパソコン・タブレットの配布は2019年度から始まり、今年度から全員配布となりました。教育におけるICT環境の整備自体を否定するものではありませんが、個々の家庭の状況をよくつかみ、少なくとも拙速に進めるべきではありません。なお、ICT機器の使用による目の疲れをはじめ脳・神経・循環器等への影響も報告されており、保護者からは電磁波の影響について心配の声が寄せられています。市としても保護者の声を受け止め、その影響について丁寧な検証をするべきです。

少人数学級についてです。19年度小学校の学級数の平均は32.6人、中学校では36.6人です。これでは新型コロナ対策として身体的距離を確保することはできません。子どもたちの手厚く柔軟な教育を実現するためにも、国に全面的な支援を求め、学級数や学校の教職員やスタッフを思い切って増やし、20人程度の授業ができるよう少人数学級に踏み出すべきです。

給付型奨学金制度については、対象枠、要件とも拡充を図り広げるべきです。また、高校生への給付型奨学金制度を創設して、子どもの貧困の解決、学ぶ権利の保障を図るべきです。

第3に、社会保障・暮らし・福祉の充実、PCR等検査の強化と新型コロナウイルス感染症対策についてです。

国民健康保険についてです。2019年度の法定外繰り入れは約6億2千万あまりで20年度約8億円に戻しましたが、これでは加入者の負担軽減につながりません。少なくとも2017年度水準の13億3千万円に戻し、保険料を最低でも1人1万円引き下げるなどの保険料軽減を図るべきです。あわせて、国民健康保険の均等割の子ども分について、減免の実施に踏み出すことを求めます。全ての市民が必要な医療を受けられるよう、資格証、短期証の発行は廃止するべきです。

介護保険についてです。第7期の保険料基準額は保険料を据え置いたとはいえ、高齢者のくらしは年金は下がる一方消費税は上がり、新型コロナウイルス感染症の影響で大変厳しくなっています。次期の介護保険料について引き下げを行うべきです。

特別養護老人ホームについては、603人の待機者解消に向けて介護労働者の処遇改善とあわせて計画的な整備に取り組むべきです。

後期高齢者医療制度は、今年は2年に1回の保険料見直しと、均等割の9割軽減がこの2年間で7割軽減になるなどの制度改悪で、年金収入80万円の人で、8980円上がり、1万3140円の保険料となりました。これは低所得者にとって大変なことです。この制度は75歳以上の高齢者を枠にはめ込み、負担増と差別医療を押しつけるもので廃止するべきです。

障がい者等福祉タクシー助成制度はガソリン券としても活用できるよう拡充を図り、障がい児者が安心して暮らせるようにするべきです。

生活保護制度は、憲法 25 条に基づく国民の生存権を守る最後のとりです。国は 2018 年 10 月から 3 か年かけて 160 億円をカットする計画を進め、10 月にも最後の削減が行われます。国による生活保護基準の引き下げは、国民の生存権を空洞化させるもので許されません。市として生活保護利用者への引き下げの影響が極力及ばないよう対策をとるべきです。

ごみ処理の有料化はやめ、当面ごみ袋の値段を半額にすること、ごみ処理は焼却をなくすことを目指して、市民と協力をして可燃ごみの堆肥化を進め、減量化対策を求めます。循環型社会の形成を図るため、拡大生産者責任を国に強く要望することを求めます。

高齢者の社会参加と移動支援のために、バス等助成制度の創設を求めます。また、乗り合いタクシーなど、住民要求のあるほかの地域にも広げるべきです。

藤沢型地域包括ケアシステムは住民への自助・共助の押し付けではなく、自治体としての公的責任を果たすことを求めます。

住宅政策についてです。市営住宅は借り上げ型も含めて新規建設の方針をつくり、誰もが安心できる住まいを確保できるようにするべきです。また、住宅マスタープランにも必要性が示されている新婚子育て世帯の家賃補助の実施し、若年世代への居住支援の強化を求めます。

PCR 等検査の強化と新型コロナ対策についてです。PCR 等検査については東京都千代田区では、区内の介護施設で働く職員全員を対象におおむね三か月ごとに定期的な PCR 検査の実施を決めました。世田谷区では、感染拡大抑止のため「いつでも、だれでも、何度でも」PCR 検査の一桁拡大を目指し、行政として感染拡大を抑止する取り組みをさらに広げています。市として感染拡大を抑止するために、PCR 等検査を文字通り大規模に実施し、無症状者を含めて「感染力」のある人を見つけ出し隔離・保護する取り組みを行うことや、医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校などでの定期的な PCR 等検査を行うことを求めます。

また新型コロナウイルス感染症対策として、藤沢市民病院をはじめ地域の病院・診療所に対する財政的支援や介護事業所・障がい者福祉事業所などの収入の減収に対する補償、妊産婦や市内在住で市内大学に通う学生への経済的支援をおこなうべきです。

第 4 に、住民自治を貫く民主的な市政運営についてです。市民会館の再整備については複合化ありきではなく早い段階から住民への情報公開と住民参加で計画をつくり、住民合意を進めることを求めます。公共施設の再整備に当たっての PFI 手法の導入はやめるべきです。

マイナンバー制度についてです。マイナンバーの国の利用促進策のもと申請数は増加しているとはいえ、普及率は本市で 2 割をこえた程度です。そもそもマイナンバー制度は、税や社会保障などの分野で、個人情報の特典・確認ができるようにし徴税強化と給付抑制を狙った仕組みです。情報漏洩の危険もあります。これ以上の利用拡大はやめるべきです。投票率向上の取組については市民の投票権を保障する立場で、期日前投票を市内全ての市

民センター・公民館で実施できるようにするべきです。

第5に、大企業呼び込み型の産業政策をあらため、市内中小業者、市民の暮らしに軸足をおいた地域経済政策に転換することについてです。

藤沢市の企業立地促進策で、武田薬品などの企業が2012年度から16年度までの5年間で約24億3千万円の固定資産税・都市計画税の優遇を受けていたことがわかりました。果たして大企業への税優遇で住民の暮らしがよくなったのか、真剣な検証を求めます。重大なのは武田薬品が湘南ヘルスイノベーションパークとして使用している土地と建物を信託会社に売却したことです。企業立地等の促進のための支援措置に関する条例の9条では支援措置を受けた認定企業は「指定事業を開始した日から10年を経過する日までの間、当該指定事業を継続しなければならない」と定めています。2011年3月に指定事業を開始した武田薬品が10年を待たずに事業の形態を変えることについて市は「創薬研究が現在も継続しており、届出等も必要ではない」と答弁がしていましたが、当初の指定事業は市も認めていたように、武田薬品が自己完結する形で創薬を開発することを目的にしており、事業の形態が変化してきているのは明らかです。市として関係法人を呼んで聞き取りを行うということですが、売却の経過や条例に適合しているのかどうか、聞き取りの結果を市民と議会に公表するべきです。

住宅・店舗等リフォーム融資利子補助金は2019年度をもって新規の申し込みは終了となりました。この施策に市内中小業者の日々の暮らしや営業を支えるという視点が弱かったと言わざるを得ません。新型コロナウイルス感染症対策として創設した店舗・事業所等リニューアル補助金の対象については藤沢商工会議所、商店会連合会会員の要件を撤廃し、枠も広げコロナ対策にとどめず地域経済振興策として位置づけ来年度も継続して実施するべきです。

藤沢市として、中小企業振興基本条例を制定し、小規模事業者への支援を抜本的に強めるべきです。商店街対策はまちづくりの中に商店街を位置づけ、住民とともに取り組みを進め、きめの細かい支援策を求めます。

小規模契約簡易登録制度は登録業者に平等に仕事が回るよう、制度の実効性ある運用を庁内に徹底するべきです。

第6に、災害対策の拡充と環境対策についてです。津波・洪水ハザードマップは今年度中に全戸配布されることになっていますが、古い津波避難情報看板は先行してもすぐにも更新すべきです。あわせて、公共施設への津波・洪水ハザードマップの掲示・配架を行うべきです。

災害対策、避難所の在り方や避難生活を考えるうえで女性に対する暴力を防ぐ措置などジェンダー平等の視点に立った対策を取り入れ進めるべきです。

世界的な気候危機や海洋汚染に対処するために、市としても、気候非常事態宣言やプラごみゼロ宣言を行い、国際的要請に応えるべきです。そのうえで温室効果ガス大幅削減の目標達成に向け取り組みを強めること、事業者へも協力を求め、少なくとも本市の公共施設

の自販機からペットボトルをなくすべきです。地域経済の活性化につながる実証されている自然エネルギーへの転換促進策を市として強化すべきです。

下水道事業についてです。老朽化が進む下水道施設と管渠の再整備は、計画的に整備を進め、下水道使用料の値上げにつながる資本費算入率 100% 充当はやめ、引き下げることを求めます。アセットマネジメントに加え、公的責任を後退させるコンセッション方式を導入することはやめるべきです。下水道使用料の減免廃止は、市民から厳しい批判の声が寄せられています。廃止の撤回を求めます。

第 7 に、大型開発事業や不要不急の道路建設を見直し、税金の使い方を市民の暮らし、福祉優先に切りかえることについてです。

村岡新駅建設と拠点整備事業について新駅の建設費は 180 億円、総事業費最大 400 億円と試算されています。来年度の市税収入が約 63 億円の減となる見込みの中で、新駅設置について市は「将来に向けた必要な投資」と答弁していたことから、新駅推進ありきの姿勢だと言わざるを得ません。予算編成方針で都市基盤整備事業について「現時点でのスケジュールや計画を必ず見直す」事業の中止も含め 1 年から数年の先送りが可能となるよう調整」と述べているように、新駅設置は中止し新型コロナ対策や市民の暮らしを直接支援することに税金を最優先に使うべです。

今後も北部 2 - 3 地区土地区画整理事業、いずみ野線延伸と周辺の開発計画、葛原地域の緑と農地を削減する新産業の森計画など大型開発事業がめじろ押しです。これらは、国や県の広域の交通体系や産業施策、まちづくりの計画に組み込まれた事業です。国の補助金の対象事業にはなりますが、最近補助率も下げられているもとで、市の財政負担は増大するばかりです。さらに、大型開発は残された貴重な農地や緑を削減し、水害を誘発し、動植物の生態系も破壊することにつながっております。大型開発や不要不急の道路建設は中止を含めて抜本的な見直しを求めます。

税金の使い方を大型開発や不要不急の道路建設などに使うのはやめ、市民の福祉、医療、子育てなど、暮らしの分野優先に切りかえることを重ねて申し上げまして、日本共産党藤沢市議会議員団の討論といたします。